

令和5事業年度

事業報告書

自：令和 5年4月 1日

至：令和 6年3月31日

国立大学法人上越教育大学

目 次

I	法人の長によるメッセージ	1
II	基本情報	
	1. 国立大学法人等の長の理念や経営上の方針・戦略及びそれを達成するための計画等	4
	2. 沿革	5
	3. 設立に係る根拠法	5
	4. 主務大臣（主務省所管局課）	5
	5. 組織図	6
	6. 所在地	7
	7. 資本金の額	7
	8. 学生の状況	7
	9. 教職員の状況	7
	10. ガバナンスの状況	7
	11. 役員等の状況	8
III	財務諸表の概要	
	1. 国立大学法人等の長による財政状態、運営状況及びキャッシュ・フローの状況の分析	10
	2. 目的積立金の申請状況及び使用内訳等	14
	3. 重要な施設等の整備等の状況	14
	4. 予算と決算との対比	15
IV	事業に関する説明	
	1. 財源の状況	15
	2. 事業の状況及び成果	15
	3. 業務運営上の課題・リスク及びその対応策	17
	4. 社会及び環境への配慮等の状況	18
	5. 内部統制の運用に関する情報	18
	6. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細	19
	7. 翌事業年度に係る予算	20
V	参考情報	
	1. 財務諸表の科目の説明	21
	2. その他公表資料等との関係の説明	22

I 法人の長によるメッセージ

超スマート社会（Society5.0）の到来や少子高齢化の進行など、教育を取り巻く社会状況が大きく変化していく中において、当法人は第4期中期目標・中期計画に掲げた事項を着実に実施し、教育現場を取り巻く環境の変化や教育現場の諸課題に対応した教員養成機能の高度化を推進して社会や教育現場からの付託に応えていく必要がある。

このような状況の中、当法人においては、令和5年度は第4期中期目標期間の2年度目として、主に次のような取組を進めたところである。

1 社会の変化に応じた教育研究組織の改編・整備等の推進

○「学校教員養成・研修高度化センター」の設置

教育委員会から寄せられた「高度な理論に裏付けされた実践的指導力を有した人材の養成」、「複雑化・高度化する教育課題に対応した各種研修制度・内容の充実」といったニーズ等を踏まえ、「学校教育実践研究センター」を発展的に改組し、教員の養成・採用・研修の一体的改革の推進を目的とした「学校教員養成・研修高度化センター」を令和5年4月1日に設置した。

○「いじめ・生徒指導研究研修センター」の整備

学校教育現場からのニーズに対応した組織的な取組を強化するとともに、いじめ・不登校等の問題に対応できる実践的な教員の養成を行うため、「いじめ・生徒指導研究センター」の機能を強化し、令和6年4月から「いじめ・生徒指導研究研修センター」として整備することとした。

○教員組織と教育組織の一体的運営体制の整備

令和4年度の大学院改組と令和6年度からの学部再編のタイミングに合わせ、令和6年4月から再編後のコース・領域を単位とする教員組織と教育組織の一体的運営体制に改組することとした。

2 新たな教育プログラムの導入に向けた整備

○学部・大学院5年一貫教育プログラム

学部4年次から、大学院科目の早期履修を可能とし、学部4年と教職大学院1年の通算5年間の修学で、学士と教職修士の学位を取得することができる「学部・大学院5年一貫教育プログラム」を令和6年度学部入学生から導入することとした。

○新潟次世代教員養成プログラム

「新潟次世代教員養成プログラム」は、高等学校等在学時の2年間と本学進学後の4年間の6年間を通して、未来の新潟県の教育を担う教員養成を目指すプログラムであり、同プログラムの前期プログラム受講者（高校生）を対象とした令和8年度学部入学生に係る新たな選抜方法（総合型選抜）を策定し、本学ホームページにて予告・公表した。

また、新潟県内高等学校等の進路指導担当者、高校生及び保護者を対象として、同プログラム導入に係る説明会を開催した。

○遠隔教育活用修学プログラム

教職大学院において、学び直しを希望する現職教員が所属校に勤務しながら居住地を離れることなく学ぶことができる「遠隔教育活用修学プログラム」を令和7年度教職大学院入学生から導入することとした。

3 社会の変化や教育委員会及び学校現場のニーズ等を踏まえた教育課程の改善

近隣4市（上越市、妙高市、糸魚川市、柏崎市）の小学校、中学校の校長を対象に前年度実施したアンケート調査結果及び教学マネジメント指針等を踏まえ、学士課程においては現代的教育課題等に対応するための授業科目の開設、授業科目の精選及び卒業要件単位数の見直しを行い、令和6年度から教育課程を一部変更することを決定した。

大学院専門職学位課程（教職大学院）においても、共通科目の見直しを行い、令和6年度から同教育課程を一部変更することを決定した。

また、教員に求められる資質能力を明確にすることを目的として新たに定める教職大学院スタンダードは、学部から教職大学院を繋ぐものとして基本方針を策定した上で、本学のディプロマ・ポリシー、令和4年中教審答申で再整理された教師に求められる資質能力及び新潟県・新潟市の教員等育成指標の内容を踏まえ検討し、決定した。併せて学部スタンダードも改訂を行った。

4 地域と連携・協働した教職大学院の学校実習「学校支援プロジェクト」の拡充

学校現場が抱える課題を解消するための「学校支援プロジェクト」による学校実習は、本学、近隣4市（上越市、妙高市、糸魚川市、柏崎市）の教育委員会及び校長会との連携による「学校実習コンソーシアム上越」において、前年度と同様に各校複数の連携希望の提出を可能としたことから、予想を大きく上回る連携希望が寄せられた。今年度は、前年度の126校をさらに上回る148校と連携して学校実習を実施し、学校教育現場に貢献した。

5 地域の現職教員の資質能力向上に向けたキャリアアップ講習等の実施

教育委員会等の教育関係機関と連携して、地域の現職教員の資質能力の向上を図るための各種キャリアアップ講習等として、ICT、特別支援教育、英語、道徳等の教育課題に係るテーマを中心に、自主セミナーや学校代表者を対象とした拡散型オンライン教員研修（J-SOTTプログラム）等に取り組み、目標の170回を大幅に上回る248回開催し、延べ4,417人が参加した。

また、文部科学省から「教員研修の高度化に資するモデル開発事業」として委託され取り組んだ「J-SOTTプログラム」は、全国の自治体が抱える教員研修の課題を、本学がハブとなり、教育委員会、学校現場と連携して解決する教員研修の高度化モデルを確立することを目的としており、学校代表者から校内の教員に研修内容を拡散させ、3市延べ77校の小・中・特別支援学校の教員約1,080人が受講した。なお、本プログラムを用いた研修は、当該学校から高評価を受け、次年度以降の継続実施が決定している。

6 教育・研究の成果を地域に還元する出前講座等の実施

本学の教育・研究の成果を広く地域に還元するため、大学教員が地域の学校現場からの求めに応じて依頼先へ出向き講義等を実施する出前講座を145回（受講者延べ6,754人）、地域住民を対象とした公開講座を11回（受講者延べ72人）と、前年度（129回）を上回る講座を開講した。

7 高い教員就職率の維持

教員・保育士志望の学生の就職を支援するため、年間の就職指導計画に基づき、就職ガイダンス及び教員採用試験対策講座等を実施するとともに、特任教員のキャリアコーディネーター（公

立学校校長職経験者）5人による就職相談及び指導（論作文・自己PR文の添削指導や面接指導など）を実施した結果、令和6年3月の学部卒業生及び教職大学院修了生においても高い教員就職率（令和6年5月1日現在）を維持した。

また、文部科学省が令和5年12月に公表した「国立教員養成44大学・学部の令和5年3月卒業者の教員就職率」は、全国第2位（84.8%）であった。

8 安定的な財務基盤の確立

安定的な財源確保を目的に、教職員、同窓生及び企業など学内外への寄附募集の広報活動や訪問を行うほか、クラウドファンディングを活用した事業を実施する場合の手続き等を定めたクラウドファンディング実施規程を整備し募集を行うなど様々な取組を行い、寄附の受入れを推進した。

II 基本情報

1. 国立大学法人等の長の理念や経営上の方針・戦略及びそれを達成するための計画等

本学では、第4期中期目標期間中の基本的な目標として、第3期中期目標に掲げた「21世紀を生き抜くための能力+ α 」を備えた教員の養成を更に発展させ、地域における教員養成の在り方を研究し、その総体としての質的改善に資することを目的とした『教員養成学』の理念、内容、方法等の体系化を目指して組織的研究に取り組む。このことにより、人間力（「知的能力的要素」「社会・対人関係力的要素」「自己制御的要素」からなる）を備え、チーム学校の一員として課題解決に貢献できる人材を養成することを主たる目標として掲げており、この目標の達成に向け、次のような各種の取組みを推進する計画である。

<p>1. 教員養成・研修機能の高度化に向けた取組</p> <p>(1) 教員養成機能の高度化に向けた取組</p> <p>① 現代的教育課題に即した教育を担う教員の養成、研修のための、教育研究組織の改編・整備を行う。</p> <p>② 未来の新潟県の教育を担う教員養成に係る、高校生を対象としたプログラムの実施及びプログラム受講者を対象とした入学者選抜方法の導入・実施を通じて、高大接続を図るとともに、教育の更なる充実・発展と人材育成に貢献する。</p> <p>(2) 教員研修機能の高度化に向けた取組</p> <p>① 教育課題に対応したキャリアアップ講習等を実施し、地域の現職教員の資質能力の向上に貢献する。</p> <p>② いじめの問題に取り組む大学・教育委員会等の関係機関と連携を図りながら、生徒指導上の諸問題に関する調査・研究及び情報提供を行う。</p>
<p>2. 学生支援に関する取組</p> <p>学生に対するきめ細やかな就職指導等を実施し、全国的にも高い教員就職率の維持に取り組む。</p>
<p>3. 大学教員の実践力の向上に関する取組</p> <p>現代的教育課題に係る実践的な研究を推進するとともに、学校現場での指導経験を持たない大学教員の採用者に学校現場研修を実施し、学校現場に密接に関連した実践的な教育を推進する。</p>
<p>4. 附属学校における取組</p> <p>先進的なICT教育や今日的な教育課題に対応した教育研究の推進と成果の発信を行う。</p>
<p>5. 安定的な財務基盤の確立に向けた取組</p> <p>学内の資源配分の更なる最適化及び受託事業や寄附金等の外部資金の受入に係る取組を推進する。</p>
<p>6. その他の取組</p> <p>① 学長のリーダーシップのもとで、ガバナンス体制の更なる強化を図る。</p> <p>② 教育研究活動の状況や研究成果に関する積極的な情報発信を行う。</p> <p>③ デジタル技術の活用に伴い、情報セキュリティ対策に係る取組を強化する。</p>

2. 沿革

上越教育大学は、昭和53年6月に「国立大学設置法及び国立養護教諭養成所設置法の一部を改正する法律」が成立し、同年10月に本学が開学された。その後、平成15年7月に「国立大学法人法」が成立し、国立大学法人化が決定され、平成16年4月に国立大学法人上越教育大学が成立し、現在に至っている。

主な沿革は、以下のとおりである。

- 昭和51年8月 文部省内に「教員大学院大学創設準備室」設置
- 昭和53年6月 「国立大学設置法及び国立養護教諭養成所設置法の一部を改正する法律」が成立し、本学の新設が決定
- 10月 上越教育大学が開学
- 昭和56年4月 附属小学校、附属中学校設置(附属学校は新潟大学教育学部附属高田小・中学校を移管)
- 同 第1回学部入学式举行
- 昭和58年4月 大学院学校教育研究科設置(学校教育専攻及び教科・領域教育専攻、入学定員140人)
- 同 第1回大学院入学式举行
- 昭和59年4月 大学院学校教育研究科に幼児教育専攻及び障害児教育専攻を増設し、入学定員を300人に改定
- 平成4年4月 附属幼稚園設置
- 平成8年4月 兵庫教育大学大学院連合学校教育学研究所へ構成大学として参加
- 平成12年4月 学部の入学定員を200人から160人に改定
- 同 大学院学校教育研究科の専攻別入学定員を改定(学校教育専攻120人、幼児教育専攻10人、障害児教育専攻30人、教科・領域教育専攻140人)
- 平成15年7月 「国立大学法人法」が成立し、国立大学法人化が決定
- 平成16年4月 国立大学法人上越教育大学が成立
- 平成20年4月 大学院学校教育研究科に専門職学位課程(教職大学院)を設置(教育実践高度化専攻、入学定員50人)
- 同 大学院学校教育研究科の修士課程を2専攻に改組し、専攻別入学定員を改定(学校教育専攻120人、教科・領域教育専攻130人)
- 平成28年4月 大学院学校教育研究科の課程・専攻別の入学定員を改定〔修士課程240人(学校教育専攻116人、教科・領域教育専攻124人)、専門職学位課程(教職大学院)60人(教育実践高度化専攻60人)〕
- 平成31年4月 大学院学校教育研究科の課程・専攻別の入学定員を改定〔修士課程130人(学校教育専攻130人)、専門職学位課程(教職大学院)170人(教育実践高度化専攻170人)〕
- 令和4年4月 大学院学校教育研究科の課程・専攻別の入学定員を改定〔修士課程20人(教育支援高度化専攻20人)、専門職学位課程(教職大学院)190人(教育実践高度化専攻190人)〕
- 令和5年3月 大学院学校教育研究科(修士課程)の教科・領域教育専攻を廃止
- 令和5年4月 学校教員養成・研修高度化センター設置(学校教育実践研究センター改組)

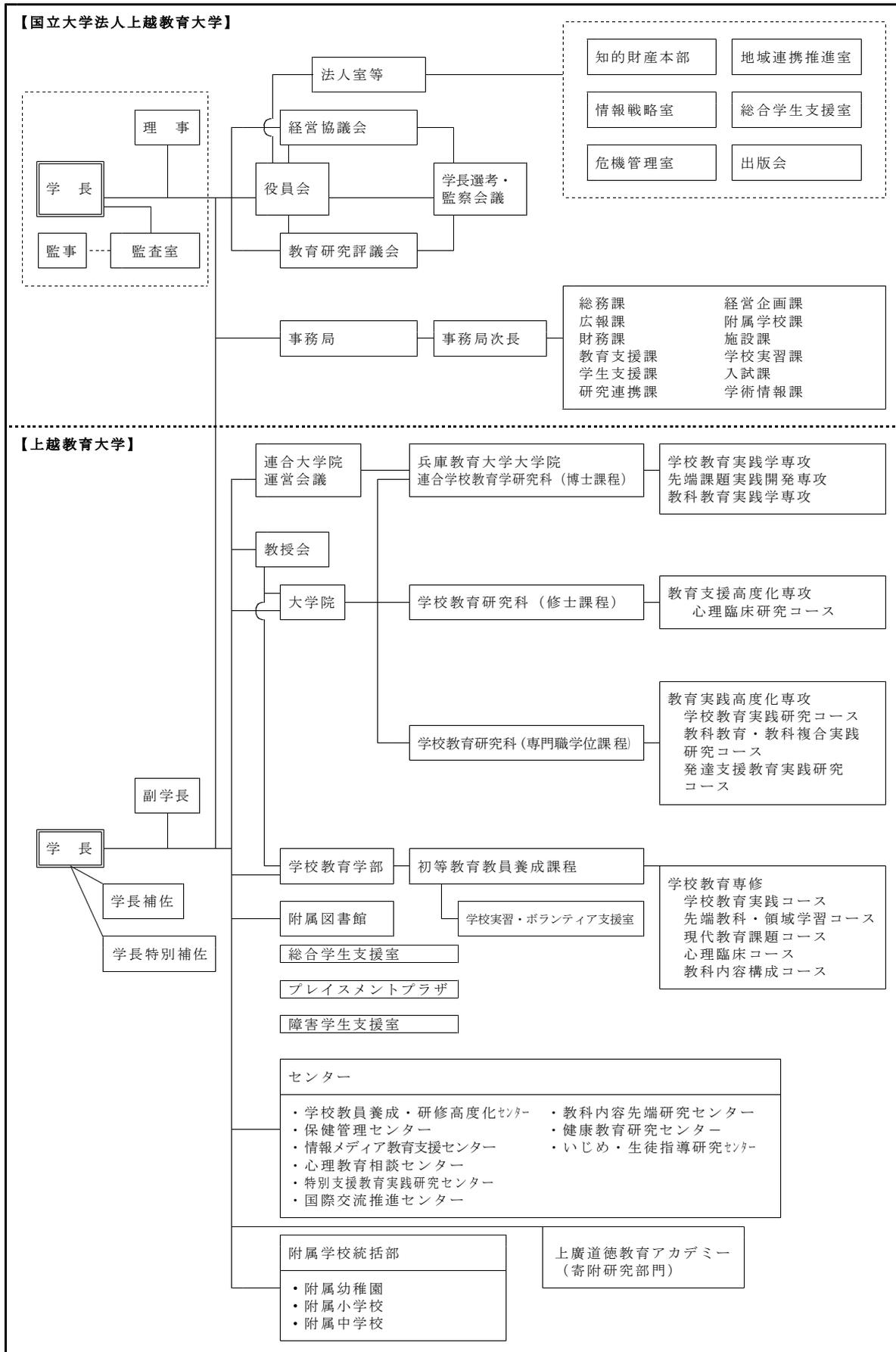
3. 設立に係る根拠法

国立大学法人法(平成15年法律第112号)

4. 主務大臣(主務省所管局課)

文部科学大臣(文部科学省高等教育局国立大学法人支援課)

5. 組織図



6. 所在地

新潟県上越市山屋敷町1番地

7. 資本金の額

14,510,797,997円（全額 政府出資）

8. 学生の状況

総学生数	1,963人
内 訳	
学生数（学校教育学部）	673人
学生数（大学院学校教育研究科・修士課程）	77人
学生数（大学院学校教育研究科・専門職学位課程）	428人
園児数	45人
児童数	415人
生徒数	325人

注) 令和5年5月1日現在

9. 教職員の状況

教員	242人（うち常勤 187人、非常勤 55人）
職員	159人（うち常勤 105人、非常勤 54人）
ただし、非常勤にはティーチングアシスタント及びティーチングサポーター等は含みません。	
（常勤教職員の状況）	
常勤教職員は292名（前年度294名）であり、平均年齢は48.96歳（前年度49.03歳）となっております。このうち、国からの出向者は0人、地方公共団体からの出向者48人、民間からの出向者は0人です。	
（育児休業取得の状況）	
男女別の育児休業取得数は、男性2名、女性0名（前年度 男性0名、女性3名）です。	

注) 令和5年5月1日現在

10. ガバナンスの状況

(1) ガバナンスの体制

本法人では、学長の下に理事・副学長（人事・環境・附属学校担当）、理事・事務局長（総合調整・事務統括担当）、理事（経営戦略担当／非常勤）、副学長（大学評価・研究全般担当、教務全般・実習・教員研修担当、学生全般・入試・連携担当の3名）を配置しており、各理事、副学長は自身の知識、経験、能力に基づいて担当校務を掌り、各組織の権限、責任体制を明確にした上で法人運営を行っている。

なお、経営に関する重要事項を審議する機関として、経営協議会を置き、「国立大学法人上越教育大学経営協議会規則」を定め、権限と責任の体制を明確にしている。

また、本学の教育研究に関する重要事項を審議する機関として、教育研究評議会を置き、「国立大学法人上越教育大学教育研究評議会規則」を定め、権限と責任の体制を明確にしている。

内部統制システムの整備については、「国立大学法人上越教育大学内部統制規則」において、内部統制統括責任者、内部統制推進責任者及び内部統制推進担当者等を定め、内部統制システムに関する

重要事項は、役員会の審議を経て、学長が決定することとしている。

(2) 法人の意思決定体制

当法人における意思決定は、学長、理事、副学長及び事務局長により構成する執行部連絡会を毎週（毎月第2週を除く。）開催し、情報共有と協議等行うとともに、経営に関する重要事項については経営協議会、教育研究に関する重要事項については教育研究評議会において審議し、法人に関する重要事項については学長及び理事により構成する役員会の議を経て、学長が決定する体制を整備している。

1 1 . 役員等の状況

(1) 役員の役職、氏名、任期、担当及び経歴

役 職	氏 名	任 期	経 歴
学長	林 泰 成	R3. 4. 1 ～R7. 3. 31	H19. 4 上越教育大学教授 H25. 4 上越教育大学副学長 H31. 4 上越教育大学教授 R 3. 4 現職
理事 (人事・環境・附属学校)	中 山 勘次郎	R3. 4. 1 ～R5. 3. 31	H20. 10 上越教育大学教授 H31. 4 上越教育大学副学長 R 2. 4 現職
理事 (総合調整・事務統括)	松 崎 和 之	R5. 4. 1 ～R7. 3. 31	H20. 1 文部科学省生涯学習政策局調査企画課課長補佐 H21. 4 文部科学省生涯学習政策局生涯学習推進課課長補佐 H23. 1 内閣府男女共同参画局推進課課長補佐 H25. 4 文部科学省生涯学習政策局男女共同参画学習課課長補佐 H26. 4 大分大学総務部長 H29. 4 鳥取大学総務企画部長 H31. 4 独立行政法人国立青少年教育振興機構総務企画部長 R 5. 4 現職
理事(非) (経営戦略)	出 口 利 定	R3. 4. 1 ～R5. 3. 31	H 9. 4 東京学芸大学教授 H20. 4 東京学芸大学副学長 H26. 4 東京学芸大学学長 R 2. 4 現職(非)
監事	山 西 潤 一	R2. 9. 1 ～R6. 8. 31	H 4. 4 富山大学教授 H15. 3 富山大学教育学部長 H17. 10 富山大学人間発達科学部長 H19. 10 国立大学法人富山大学理事・副学長 H21. 4 富山大学教授 (H28. 3まで) R 2. 9 現職
監事(非)	大 原 啓 資	R2. 9. 1 ～R6. 8. 31	H 4. 9 大原会計事務所長 H16. 4 国立大学法人上越教育大学監事(非) H20. 10 上越市監査委員 H25. 4 新潟県立看護大学監事 R 2. 9 現職(非)

(2) 会計監査人の氏名又は名称及び報酬

会計監査人は有限責任監査法人トーマツであり、当該監査法人及び当該監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、当事業年度の当法人の監査証明業務に基づく報酬の額は8百万円(税込)です。また、非監査業務に基づく報酬はありません。

Ⅲ 財務諸表の概要

1. 国立大学法人等の長による財政状態、運営状況及びキャッシュ・フローの状況の分析

(1) 貸借対照表（財政状態）

① 貸借対照表の要約の経年比較（5年）

（単位：百万円）

区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
資産合計	13,988	14,591	14,558	14,786	15,364
負債合計	3,306	3,669	3,091	1,394	1,803
純資産合計	10,682	10,922	11,466	13,391	13,560

② 当事業年度の状況に関する分析

（単位：百万円）

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産	13,860	固定負債	567
有形固定資産	13,759	長期繰延補助金等	149
土地	7,324	資産除去債務	251
減損損失累計額	△6	長期未払金	167
建物	10,007	流動負債	1,236
減価償却累計額等	△5,975	運営費交付金債務	267
構築物	1,062	預り補助金等	57
減価償却累計額等	△843	未払金	782
工具器具備品	1,184	その他の流動負債	128
減価償却累計額等	△733		
その他の有形固定資産	1,769	負債合計	1,803
減価償却累計額等	△29		
その他の固定資産	100	純資産の部	金額
		資本金	14,510
		政府出資金	14,510
流動資産	1,503	資本剰余金	△3,457
現金及び預金	1,361	利益剰余金	2,506
その他の流動資産	142	その他の純資産	-
		純資産合計	13,560
資産合計	15,364	負債純資産合計	15,364

（資産合計）

令和5年度末現在の資産合計は前年度比577百万円（3%）増（以下、特に断らない限り前年度比）の15,364百万円となっている。主な増加要因としては、人文棟改修工事などにより建物が171百万円（4%）増の4,031百万円となったこと、流動資産が174百万円（13%）増の1,503百万円となったことが挙げられる。

（負債合計）

令和5年度末現在の負債合計は409百万円（29%）増の1,803百万円となっている。主な要因としては、長期繰延補助金等及び長期未払金の増加により固定負債が271百万円（91%）増の567百万円、運営費交付金債務及び預り補助金等の未使用額により流動負債が138百万円（12%）増の1,236百万円となったことが挙げられる。

(純資産合計)

令和5年度末現在の純資産合計は168百万円(1%)増の13,560百万円となっている。主な増加要因としては、利益剰余金が55百万円(2%)増の2,506百万円となったことが挙げられる。

(2) 損益計算書(運営状況)

① 損益計算書の要約の経年比較(5年)

(単位:百万円)

区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
経常費用	4,010	4,194	4,165	4,060	4,044
経常収益	4,114	4,264	4,291	3,986	4,142
当期総損益	123	103	391	2,149	157

② 当事業年度の状況に関する分析

(単位:百万円)

	金額
経常費用(A)	4,044
業務費	3,886
教育経費	644
研究経費	72
教育研究支援経費	170
人件費	2,927
その他	71
一般管理費	156
財務費用	1
雑損	-
経常収益(B)	4,142
運営費交付金収益	3,073
学生納付金収益	716
その他の収益	352
臨時損益(C)	2
前中期目標期間繰越積立金取崩額(D)	56
当期総利益(B-A+C+D)	156

(経常費用)

令和5年度の経常費用は15百万円(0%)減の4,044百万円となっている。主な減少要因としては、一般管理費が119百万円(43%)減の156百万円となったことが挙げられる。

また、主な増加要因としては、教員人件費の退職給付費用が171百万円(239%)増の242百万円となったことが挙げられる。

(経常収益)

令和5年度の経常収益は156百万円(3%)増の4,142百万円となっている。主な要因としては、運営費交付金収益が208百万円(7%)増の3,073百万円となったこと、施設費収益が101百万円(56%)減の78百万円となったことが挙げられる。

(当期総損益)

上記経常損益の状況及び臨時損失として固定資産除却損0百万円、前中期目標期間繰越積立金を使用したことによる前中期目標期間繰越積立金取崩額56百万円などを計上した結果、令和5年度の当期総損益は1,992百万円(92%)減の157百万円となっている。

(3) キャッシュ・フロー計算書(キャッシュ・フローの状況)

① キャッシュ・フロー計算書の要約の経年比較(5年)

(単位:百万円)

区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
業務活動によるキャッシュ・フロー	141	306	△173	58	424
投資活動によるキャッシュ・フロー	154	97	177	△25	△290
財務活動によるキャッシュ・フロー	△53	△51	△43	△49	△50
資金期末残高	831	1,184	1,144	1,127	1,211

② 当該事業年度の状況に関する分析

(単位:百万円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー(A)	424
人件費支出	△2,865
その他の業務支出	△892
運営費交付金収入	3,207
学生納付金収入	636
その他の業務収入	338
II 投資活動によるキャッシュ・フロー(B)	△290
III 財務活動によるキャッシュ・フロー(C)	△50
IV 資金に係る換算差額(D)	-
V 資金増加額(E=A+B+C+D)	83
VI 資金期首残高(F)	1,127
VII 資金期末残高(G=F+E)	1,211

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

令和5年度の業務活動によるキャッシュ・フローは366百万円(627%)増の424百万円となっている。主な要因としては、人件費支出が89百万円(3%)増加したことにより△2,865百万円となったこと、運営費交付金収入が209百万円(7%)増加したことにより3,207百万円となったことが挙げられる。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

令和5年度の投資活動によるキャッシュ・フローは264百万円(1,027%)減の△290百万円となっている。主な要因としては、定期預金の預入による支出が200百万円(100%)増加したことにより△200百万円、有形固定資産の取得による支出が53百万円(10%)増加したことにより△543百万円、施設費による収入が61百万円(11%)減少したことにより461百万円となったことが挙げられる。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

令和5年度の財務活動によるキャッシュ・フローは1百万円(3%)減の△50百万円となっている。

(4) 主なセグメントの状況

① 学校教育学部・大学院学校教育研究科セグメント

学校教育学部・大学院学校教育研究科セグメントは、大学院学校教育研究科、学校教育学部、附属図書館、各センター及び事務局(学務系)により構成されている。

大学院は、学校教育研究科とし、修士課程及び専門職学位課程を置き、主として初等中等教育の実践にかかわる諸科学の総合的・専門的研究を行うとともに、初等中等教育教員に高度の学習と研究の機会を与え、その理論的・実践的な能力の向上を図ることをねらいとしている。

学部は、学校教育学部とし、初等教育教員養成課程を置き、児童等の成長と発達に関する総合的な理解の上に、全教科・領域にわたる優れた指導能力を備えた初等教育教員を養成することを目的としており、人間の生涯を通ずる教育の基礎とされる初等教育と、これに携わる教員の養成の重要性にかんがみ、学生の人間形成についても重視することとしている。

学校教育学部・大学院学校教育研究科セグメントにおける事業の主な財源は、運営費交付金収益2,099百万円(68%(当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ))、学生納付金収益711百万円(23%)、施設費収益48百万円(1%)となっている。また、事業に要した経費は、教育経費494百万円、研究経費72百万円、一般管理費107百万円、人件費2,027百万円等となっている。

② 附属学校セグメント

附属学校セグメントは、附属幼稚園、附属小学校及び附属中学校(附属学校課含む。)により構成されており、学校教育に関する実践的な研究と学生の教育実習を行うことを目的としている。

・附属幼稚園

令和5年度から「つながる保育」をテーマとした研究に取り組んでいる。

子どもの豊かな育ちを支えたいという思いの共有のもと、多様な考えにふれ合う中で保育を更新したり、交流するよさを実感したりする関係性を「つながる」とし、研究テーマを「つながる保育」と設定した。本園が他園や他校種とつながることで、本園の保育の質のさらなる向上と、幼児教育・保育の質への理解を共に深めることを目指し、地域における国公立の園の果たす役割について検討していく。

幼児教育研究会を9月13日、9月28日に開催し、本園の保育の質のさらなる向上と、幼児教育・保育の質への理解を共に深めることを目指し、地域における国公立の園の果たす役割について考える機会とした。

・附属小学校

生き生きとした子どもの学びの姿をとらえ、以下の取組等により、自分をつくり未来を拓く子どもが育つ教育課程開発を進めた。

- a 教員一人一人が「生み出すこどもが育つ学校」という視点から教育実践を積み重ね、その取組状況を実践レポート等に整理した。
- b 組織的、計画的に授業研究を実施し、外部評価を取り入れながら、実践者の考えを多様な観点から検討し、評価を行った。
- c 大学教員には共同研究者として、理論面での整理の仕方、授業展開の在り方等について指導を受け、教育課程の評価・改善を行った。
- d 子どもの日々の記録、調査活動のまとめ、作文、作品等を分析・集積しながらその変容をとらえ、継続的な指導に生かした。
- e 令和5年11月22日に研究会を実施し、研究の一端を広く学校関係者に紹介するとともに、様々な意見や考えをもとに研究の深化を図った。

・附属中学校

令和5年度は「人間性の涵養を目指した単元開発」をテーマとした研究に取り組んだ。人間性に着目し、各教科、単元を通じてどのような人間性の涵養を目指すかを具体的に構想し練り上げ

てきた。取り組みについては、令和5年10月21日に開催した教育研究協議会での公開授業等を通して発信した。

a 研究委員会と研究会議の実施

4人の研究委員を中心に研究を進めている。研究内容を毎週月曜日に研究委員会で検討し、それを木曜日の全教員出席の研究会議に諮る体制を取っている。

b 大学教員からの指導の場の設定

日頃から本学教員に指導を仰いでいる。特に教育研究協議会開催に向け、指導を受ける場を設定している。本年度は、4月に全体の打合せを行い、教科ごとに随時指導を受けるようにした。

c 研究協力体制の整備

各教科の指導者として本学教員及び教育事務所指導主事等から、中間検討会、教育研究協議会、年次研究のまとめに関して指導を受けている。また、公立学校の教員からも協力を受ける機会を設けている。

附属学校セグメントにおける事業の主な財源は、運営費交付金収益542百万円（92%（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ））、学生納付金収益4百万円（1%）となっている。また、事業に要した経費は、教育経費150百万円、人件費438百万円等となっている。

2. 目的積立金の申請状況及び使用内訳等

当期総利益157,015,853円のうち、中期計画の剰余金の使途において定めた教育研究の質の向上及業務運営の改善に充てるため、123,898,876円を目的積立金として申請している。

前中期目標期間繰越積立金取崩額101,766,196円は、中期計画の剰余金の使途において定めた教育研究の質の向上及業務運営の改善に充てるため、文部科学大臣から承認を受けた302,393,112円のうち101,766,196円について取り崩したものである。

3. 重要な施設等の整備等の状況

(1) 当事業年度中に完成した主要施設等

- ・(山屋敷)総合研究棟改修(人文系)Ⅳ期 交付：355百万円、事業費：343百万円
- ・(山屋敷)ライフライン再生(給排水設備等) 交付：63百万円、事業費：44百万円
- ・(西城(附小))長寿命化促進事業 交付：49百万円、事業費：50百万円(自己資金：1百万円)
- ・小規模改修 交付：20百万円、事業費：21百万円(自己資金：1百万円)

(2) 当事業年度中において継続中の主要施設等の新設・拡充

該当なし

(3) 当事業年度中に処分した主要施設等

該当なし

(4) 当事業年度中において担保に供した施設等

該当なし

4. 予算と決算との対比

(単位：百万円)

	令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		
	予算	決算	差額理由								
収入	4,443	4,436	5,058	5,023	4,989	4,946	4,479	4,689	5,009	5,021	
運営費交付金収入	3,155	3,144	3,293	3,316	3,087	3,110	2,973	2,997	3,312	3,340	(注1)
補助金等収入	-	-	25	96	21	52	-	30	185	209	(注2)
学生納付金収入	765	765	751	719	736	719	731	710	727	692	(注3)
その他収入	523	526	989	890	1,145	1,063	775	951	785	779	(注4)
支出	4,443	4,142	5,058	4,672	4,989	4,530	4,479	4,372	5,009	4,567	
教育研究経費	4,043	3,781	4,176	3,901	4,026	3,683	3,767	3,750	4,220	3,781	(注5)
一般管理費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
その他支出	400	361	882	770	963	846	712	621	789	786	(注6)
収入-支出	-	293	-	350	-	416	-	317	-	453	

(注1) 教育・研究基盤維持経費等が追加交付されたことにより、予算額に比して決算額が28百万円多額となっている。

(注2) 授業料等減免費交付金等が追加交付されたこと等により、予算額に比して決算額が24百万円多額となっている。

(注3) 授業料等減免費交付金による授業料免除の実施等により予算額に比して決算額が34百万円少額となっている。

(注4) 前中期目標期間繰越積立金取崩の減額により予算額に比して決算額が6百万円少額となっている。

(注5) 人件費等の節減により、予算額に比して決算額が438百万円少額となっている。

(注6) 主に、産学連携等研究経費等の減少により、予算額に比して決算額が3百万円少額となっている。

(注7) 詳細については、各年度の決算報告書を参照

IV 事業に関する説明

1. 財源の状況

当法人の経常収益は4,142百万円で、その内訳は、運営費交付金収益3,073百万円（74%（対経常収益比、以下同じ。）、授業料収益596百万円（14%）、及びその他473百万円（11%）となっている。

2. 事業の状況及び成果

(1) 教育に関する事項

国立大学法人の重要な事業の一つである教育において、当法人では、第4期中期目標期間における教育の質の向上に関する事項として、多様な専門性を持った初等教育教員の養成、教育課程を高度化することで、学校教育を先導し、中核となって活躍できる人材の養成等を掲げており、令和5年度における教育に関する状況及び成果は下記のとおりである。

① 多様な専門性を持った初等教育教員の養成に関する教育の推進

多様な専門性を持った初等教育教員の養成のため、「多様な教員人材育成修学プログラム」において次の事業を実施した。

- ・令和4年度から開始した上記プログラムの連携大学に1大学を加え、2大学とした。
- ・令和6年度からの連携大学への提供科目の見直しを行い、4科目から8科目に倍増した。

② 教育課程を高度化することで、学校教育を先導し、中核となって活躍できる人材養成に関する教育の推進

教育課程を高度化することで、学校教育を先導し、中核となって活躍できる人材養成のため、次の事業を実施した。

- ・ICT活用指導力向上のための必修科目及びSDGsの理解に関する科目を実施し、習得度を測定した結果、技能を習得できていることを確認した。

- ・STEAM教育に関する科目内容を決定し、習得指標を作成した。

- ・現代的教育課題であるインクルーシブ教育、道徳教育、いじめ等防止教育などに関する科目を実施し、習得度を測定した結果、技能を習得できていることを確認した。

③ 教職生活全般において一体的な職能開発を支援する「学校教員養成・研修高度化センター」の整備

既存の「学校教育実践研究センター」を改組・機能強化して新たに「学校教員養成・研修高度化センター」を令和5年4月1日に設置し、次の事業を実施した。

- ・教員養成学の構築に関して、その理念・内容・方法等の検討とともに、研究会・講演会を開催し、報告書を編集・刊行した。

- ・小学校の教科担任制に必要な要素の検討、STEAM教育に関わる科目の開設検討・決定、学部と大学院の5年一貫教育プログラムの導入検討・決定を行った。

- ・教育実習関連科目のオンライン授業に関して、前年度作成した指導案に基づき試行を行い、指導案をブラッシュアップした。

- ・教育実習事前・事後指導に関する調査・分析、教員養成ポートフォリオに関する調査・検討、教育実習ルーブリックの改訂原案の作成、近隣4市の校長会と連携した学校実習の課題と成果に関するアンケート調査を実施した。

- ・教育委員会との協働により開発したオンライン拡散型教員研修「J-SOTTプログラム」を妙高市等3自治体で実施した。

(2) 研究に関する事項

国立大学法人の重要な事業の一つである研究において、当法人ではこれまで、より良い社会の実現に寄与するため、研究により得られた科学的理論や基礎的知見の現実社会での実践に向けた研究を進め、社会変革につながるイノベーションの創出を目指し、ICT教育、STEAM教育、インクルーシブ教育など現代的教育課題についての実践的な研究を推進し、理論と実践の往還をめざした教育実践研究を推進してきた。令和5年度における研究に関する状況及び成果は下記のとおりである。

① 学校現場から大学教員に採用された若手教員や教科専門の教員等を主な対象として、研究成果となる実践研究論文執筆に関する講習を対面で開催した。

講習会では、講師に本学副学長を迎え、これまでの経験を踏まえた実践研究論文についての考え方や書き方などについて説明がなされた。その後の質疑応答では、研究論文作成に留まらず、研究活動に対する向き合い方や研究遂行にあたっての分析方法などについて意見交換が行われた。

② 上越教育大学研究プロジェクトについては、取組テーマを「現代的教育課題に関する研究」「学校現場での教育実践に関する研究」に該当するものとし、11件の申請があり、採択は10件であった。研究期間は2年間（令和7年3月末まで）で、研究プロジェクト終了後2年以内に論文等出版物を1編以上出版することになっている。

(3) 社会貢献に関する事項

国立大学法人の重要な事業の一つである社会貢献において、当法人ではこれまで、人材養成機能や研究成果を活用して、地域の教育や文化の発展を牽引し、地域の学校現場における課題解決のために、地方自治体や教育委員会等の教育関係機関と連携し、地域社会の発展に寄与してきた。令和5年度における社会貢献に関する状況及び成果は下記のとおりである。

- ① 教育委員会等の教育関係機関と連携して、地域の現職教員の資質能力の向上を図るため、ICT、特別支援教育、英語、道徳等の教育課題に対応したキャリアアップ講習等を実施するとともに、学校において中核となる理科教員や通級指導担当教員等の養成・研修を積極的に進めた。
- ② いじめ及び不登校の問題に取り組む大学・教育委員会その他の関係機関と連携を図りながら、生徒指導上の諸問題に関して、いじめ・生徒指導研究センターにおいて調査研究を推進し、その研究成果を踏まえながら、いじめの防止等のため地域社会や教育関係者を対象にした研修会等において、情報の公開・提供や研修支援等を行った。
- ③ 本学の人的資源及び教育研究成果等を活用し、教育関係者をはじめ、広く地域社会を対象とした出前講座等を積極的に実施し、地域の教育や文化の発展に寄与した。

3. 業務運営上の課題・リスク及びその対応策

(1) リスク管理の状況

当法人では、業務実施の障害となる要因を事前にリスクとして識別、分析及び評価し、当該リスクへの適切な対応を可能とするため、業務フローの整理並びに業務フローの各段階におけるリスク及びその発生原因の分析については、「国立大学法人上越教育大学危機管理規則」に基づき、人事・環境・附属学校担当理事を室長とする危機管理室の業務として実施することとしている。

(2) 業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況

当法人の業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況は以下のとおりである。

① 財務に係るリスク

当法人では、令和6年3月31日現在において、中長期の財務リスクが存在するような事業は実施していない。

長期借入金の返済原資として自己収入を充てる事業など、中長期の財務リスクが存在するような事業を実施する場合は、出納役の下においてリスクの管理及び予めリスクを低減するための検討を行うこととしている。

② 新型コロナウイルス感染症に係るリスク

「国立大学法人上越教育大学危機管理規則」に基づき、学長を本部長とする新型コロナウイルス感染症に係る危機管理対策本部を令和2年3月30日に設置し、全学の感染対策を総括してきたが、同感染症が5類感染症に変更されたことに伴い、同対策本部は令和5年5月8日に解散した。

③ 研究費不正使用に係るリスク

研究費不正によって当法人の信用が大きく傷ついてしまうこと、優秀な研究者を失ってしまうことから、研究費の運営・管理体制を明確に規定するとともに、研究費の運営・管理に係わる役職員等に対し、当法人が実施するコンプライアンス教育の受講を義務づけている。

④ 情報システムに係るリスク

情報システムの停止による損失、顧客情報の漏洩（ろうえい）による法人のブランドイメージの失墜など、情報セキュリティ上のリスクは、法人や組織に大きな被害や影響をもたらすことから、情報セキュリティポリシーに基づき運用している。また、学生及び教職員を対象に情報セキュリティオンデマンド講習の受講を義務づけている。

⑤ 施設に係るリスク

施設の点検と必要な修繕の実施について

・「国立大学法人上越教育大学施設有効活用規程」、「国立大学法人上越教育大学キャンパスマスタープラン」、「国立大学法人上越教育大学インフラ長寿命化計画（行動計画）」、「国立大学法人上越教育大学インフラ長寿命化計画（個別施設計画）」を整備しており、同内容に基づき取組みを進めている。

4. 社会及び環境への配慮等の状況

本学は、社会及び環境への配慮の方針として、国立大学法人上越教育大学における温室効果ガス排出抑制等のための実施計画（第4期）を定めており、2050年カーボンニュートラルに向けた環境物品の調達、建築物における省エネルギー対策の徹底及び環境配慮の実施、事務・事業に当たっての温室効果ガスの排出の削減等の配慮、ワークライフバランスの確保などの取組みをすることとしている。

またその一環として、毎年9月末までに環境報告書を公表している。

5. 内部統制の運用に関する情報

当法人では、役員（監事を除く。）の職務の執行が国立大学法人法又は他の法令に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項として、以下のとおり内部統制の体制を整備している。

① 内部統制推進責任者に対する部門からの報告の実施等

推進部門として、事務局長を責任者とする、事務局各課・室長による「事務連絡会」を、毎月及び随時に開催し必要な報告を受けている。

また、内部統制統括責任者が、改善が必要と認められる事項に関して、毎週（毎月第2週を除く）開催される「執行部連絡会」に詳細な状況や経緯等を報告し、改善策を検討することとしている。

② 内部統制統括責任者と職員との面談を実施

「執行部連絡会」での検討結果を受け、内部統制統括責任者が関係職員と面談を行い、改善を指示することとしている。

6. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付額	当期振替額			期末残高
			運営費交付金収益	資本剰余金	小計	
令和4年度	133	-	133	-	133	-
令和5年度	-	3,207	2,940	-	2,940	267

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

① 令和4年度交付分

(単位：百万円)

区分	金額	内 訳
業務達成基準による振替	運営費交付金収益	- 該当なし
	資本剰余金	-
	計	-
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	- 該当なし
	資本剰余金	-
	計	-
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	133 ①費用進行基準を採用した事業等：退職手当、年俸制導入促進費
	資本剰余金	- ②当該業務に関する損益等
	計	133 ㊦損益計算書に計上した費用の額：133 (人件費(退職手当)：132、人件費(年俸制導入促進費)：0)
国立大学法人会計基準第72第3項による振替額	-	該当なし
合計	133	

② 令和5年度交付分

(単位：百万円)

区分	金額	内 訳
業務達成基準による振替	運営費交付金収益	33 ①業務達成基準を採用した事業等：インクルーシブ教育の地域連携機能の強化に向けた環境整備、障害学生支援事業
	資本剰余金	-
	計	33 ②当該業務に関する損益等
		㊦損益計算書に計上した費用の額：31 (教育経費：13、人件費：17)
		㊧自己収入に係る収益計上額：-
		㊨固定資産の取得額：2 (建物：2)

			③運営費交付金収益化額の積算根拠 上記事業については、実施計画どおり事業が進捗しており、予定されていた成果が得られていることから、運営費交付金債務を全額収益化
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	2,744	①期間進行基準を採用した事業等：業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務 ②当該業務に関する損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額：2,732 (教員人件費：14、職員人件費：0、その他の経費：2,718) イ)自己収入に係る収益計上額：－ ウ)固定資産の取得額：11 (建物：3、工具器具備品：8) ③運営費交付金の振替額の積算根拠 期間進行業務に係る運営費交付金債務を全額収益化
	資本剰余金	-	
	計	2,744	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	161	①費用進行基準を採用した事業等：退職手当、年俸制導入促進費、移転料、建物新営設備費、教育・研究基盤維持経費 ②当該業務に関する損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額：161 (人件費(退職手当)：115、人件費(年俸制導入促進費)：3)、移転料：12、建物新営設備費：8、光熱水量費(教育・研究基盤維持経費)：22) イ)自己収入に係る収益計上額：－ ウ)固定資産の取得額：－
	資本剰余金	-	
	計	161	
国立大学法人会計基準第72第3項による振替額		-	該当なし
合計		2,940	

(3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高	残高の発生理由及び収益化等の計画
令和5年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	- 該当なし
	期間進行基準を採用した業務に係る分	- 該当なし
	費用進行基準を	267 退職手当

採用した業務に係る分		・退職手当（退職手当・年俸制導入促進費）の執行残であり、翌事業年度以降に使用する予定
計	267	

7. 翌事業年度に係る予算

(単位：百万円)

	金額
収入	4,644
運営費交付金収入	3,292
補助金等収入	61
学生納付金収入	696
その他収入	595
支出	4,644
教育研究経費	4,091
その他支出	553
収入－支出	-

翌事業年度のその他収入のうち、331百万円は施設整備費補助金によるものである。また、教育研究経費のうち、3,019百万円は人件費、148百万円は学長裁量経費（大学改革推進・実践的教育推進事業・教育研究活性化事業・地域連携推進事業）によるものである。

V 参考情報

1. 財務諸表の科目の説明

① 貸借対照表

有形固定資産	土地、建物、構築物等、国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。
減価償却累計額等	減価償却累計額及び減損損失累計額。
その他の有形固定資産	図書、工具器具備品、車両運搬具等が該当。
その他の固定資産	無形固定資産（特許権等）、投資その他の資産（投資有価証券等）が該当。
現金及び預金	現金（通貨及び小切手等の通貨代用証券）と預金（普通預金、当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等）の合計額。
その他の流動資産	未収学生納付金収入、未収入金が該当。
資産除去債務	有形固定資産の取得、建設、開発又は通常の使用によって生じ、当該有形固定資産の除去に関して有害物質等を法律等の要求による特別の方法で除去するという法令又は契約で要求される法律上の義務に係る費用。
引当金	将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。退職給付引当金等が該当。
長期借入金等	事業資金の調達のため国立大学法人等が借り入れた長期借入金、PFI債務、長期リース債務等が該当。

運営費交付金債務	国から交付された運営費交付金の未使用相当額。
政府出資金	国からの出資相当額。
資本剰余金	国から交付された施設費等により取得した資産(建物等)等の相当額。
利益剰余金	国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。

② 損益計算書

業務費	国立大学法人等の業務に要した経費。
教育経費	国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。
研究経費	国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。
教育研究支援経費	附属図書館、情報メディア教育支援センターの特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費。
人件費	国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。
一般管理費	国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。
財務費用	支払利息等
運営費交付金収益	運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。
学生納付金収益	授業料収益、入学料収益、検定料収益の合計額。
その他の収益	受託研究等収益、寄附金収益、補助金等収益等。
臨時損益	固定資産の売却(除却)損益、災害損失等。
目的積立金取崩額	目的積立金とは、前事業年度以前における剰余金(当期総利益)のうち、特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであるが、それから取り崩しを行った額。

③ キャッシュ・フロー計算書

業務活動による キャッシュ・フロー	原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況。
投資活動による キャッシュ・フロー	固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況。
財務活動による キャッシュ・フロー	増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況。

2. その他公表資料等との関係の説明

事業報告書に関連する報告書等として、「大学案内」「大学院案内」では、当法人に関する情報提供を行っています。

〈 大学案内 : <https://www.juen.ac.jp/060admissions/020faculty/index.html> 〉

〈 大学院案内 : <https://www.juen.ac.jp/060admissions/010graduate/index.html> 〉